

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計期間	第26期 第1四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	2,560,914	3,016,040	11,004,812
経常利益 (千円)	169,772	149,257	465,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	110,328	98,868	286,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	152,722	96,423	271,492
純資産額 (千円)	11,358,542	11,436,148	11,422,034
総資産額 (千円)	13,169,307	13,499,725	13,703,470
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.48	0.43	1.25
自己資本比率 (%)	85.6	84.1	82.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,912	112,873	987,663
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	283,847	443,607	984,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,876	79,681	301,313
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,891,954	5,702,739	6,113,102

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～3月31日）における我が国の経済は、国内での需要回復を受け景気改善の動きが見られるものの、世界的なインフレの高止まりと景気の下振れ懸念の影響により、景気拡張は足踏み状態が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内の2021年のBtoB（企業間電子商取引）-EC市場規模は、前年比11.3%増の372.7兆円、小売・その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比2.1ポイント増の35.6%となりました（経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査報告書」）。

このような環境下にあつて、当社グループは当連結会計年度におきまして、経営方針である、「成長に向けた積極投資」及び「収益源多角化の加速」に取り組みました。

「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」及び、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の利用拡大により、当第1四半期連結会計期間末（2023年3月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比32,999社増の858,673社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比65,119事業所増の1,591,503事業所となりました（注1）。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」における管理システム・クラウド化を求める買い手企業の新規稼働数の増加によるシステム使用料の増加及び「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」における企業のデジタル化推進によるシステム使用料の増加で、3,016百万円と前年同期比455百万円(17.8%)の増加となりました。売上原価は、企業のデジタル化を推進する新機能の開発強化、セキュリティ強化を目的としたソフトウェア開発を進めたことによりソフトウェア償却費が増加しました。販売費及び一般管理費は、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」の稼働業務の外注化により支払手数料が増加しました。また、BtoBプラットフォーム各サービスの認知向上に向けた積極的なプロモーション活動の展開により販売促進費が増加、事業拡大に必要な営業及び営業サポート人員の補強により人件費が増加しました。

利益面は、売上高は増加したものの、売上原価、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は166百万円と前年同期比17百万円(9.6%)の減少、経常利益は149百万円と前年同期比20百万円(12.1%)の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は、98百万円と前年同期比11百万円(10.4%)の減少となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、管理システム・クラウド化を求めるフード業界の買い手企業（外食チェーン、ホテル、給食、テイクアウト・デリバリー等）とその店舗の利用企業数が増加し、システム使用料売上及びセットアップ売上が増加しました。また、外食の復調に伴う食材流通金額の増加により、売り手企業の従量制（食材取引高に応じて課金）のシステム使用料売上が増加しました。外食個店と食品卸企業間のデジタル化を推進する受発注ライト及びTANOMUの利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。当第1四半期連結会計期間末の買い手企業数は3,750社（前連結会計年度末比70社増）、売り手企業数は42,530社（同502社増）となりました（注2）。

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、利用企業数が増加いたしました。当第1四半期連結会計期間末の買い手機能は953社（前連結会計年度末比9社増）、卸機能は716社（同0社増）、メーカー機能は8,795社（同31社増）となりました（注2）。

当第1四半期連結累計期間の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は2,003百万円と前年同期比196百万円(10.9%)の増加、営業利益は新プロダクトの拡販に必要な営業部門の人員補強による人件費が増加し、477百万円と前年同期比12百万円(2.6%)の減少となりました。

#### BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、企業のデジタル化推進、インボイス制度の開始と電子帳簿保存法の改正に向けた顧客ニーズの大きな高まりにより、受取モデル・発行モデルの利用企業数が増加しました。また、大手企業を中心とした稼働（請求書の電子データ化）が順調に進みました。以上によりシステム使用料売上及びセットアップ売上が増加しました。当第1四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は849,843社（前連結会計年度末比33,066社増）（注2）、その内数である受取側契約企業数は5,653社（同371社増）、発行側契約企業数は3,721社（同388社増）、合計で9,374社（同759社増）となりました（注2）。

「BtoBプラットフォーム 商談」は、新規契約数の増加により、買い手企業数は7,866社（同60社増）、売り手企業数は1,494社（同10社増）となりました（注2）。

当第1四半期連結累計期間の「BtoB-PF ES事業」の売上高は1,012百万円と前年同期比258百万円(34.3%)の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」の事業拡大に必要な営業部門の人員補強による人件費及びマーケティング施策の積極的な実施による販売促進費が増加し、312百万円（前年同期は営業損失309百万円）となりました。

（注2.）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末（2023年3月末）の総資産は、13,499百万円（前連結会計年度末比203百万円減）となりました。

流動資産は、8,267百万円（前連結会計年度末比332百万円減）となりました。主な減少要因は現金及び預金が410百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、5,231百万円（前連結会計年度末比128百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェア仮勘定が107百万円、ソフトウェアが62百万円増加したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末（2023年3月末）の負債合計は、2,063百万円（前連結会計年度末比217百万円減）となりました。

流動負債は、2,020百万円（前連結会計年度末比217百万円減）となりました。主な減少要因は賞与引当金が164百万円、未払金が122百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、43百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

純資産は、11,436百万円（前連結会計年度末比14百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が16百万円増加したことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ410百万円減少し、5,702百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、112百万円（前年同期は21百万円の支出）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益149百万円、減価償却費252百万円等であり、主な支出は、賞与引当金の減少額169百万円等であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、443百万円（前年同期は283百万円の支出）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出440百万円等であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、79百万円（前年同期は212百万円の支出）となりました。主な支出は、配当金の支払額79百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	721,408,000
計	721,408,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,431,200	259,431,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	259,431,200	259,431,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	259,431,200	-	3,212,512	-	2,649,287

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,805,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,589,400	2,285,894	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 36,300	-	-
発行済株式総数	259,431,200	-	-
総株主の議決権	-	2,285,894	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	30,805,500	-	30,805,500	11.87
計	-	30,805,500	-	30,805,500	11.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,113,102	5,702,739
売掛金	1,978,133	2,009,143
貯蔵品	1,842	3,074
前払費用	440,508	488,271
その他	87,327	85,600
貸倒引当金	20,487	21,097
流動資産合計	8,600,427	8,267,730
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	124,410	121,218
工具、器具及び備品(純額)	23,225	21,319
有形固定資産合計	147,635	142,537
無形固定資産		
ソフトウェア	2,745,786	2,808,180
ソフトウェア仮勘定	344,088	451,922
その他	15,498	15,281
無形固定資産合計	3,105,374	3,275,384
投資その他の資産		
関係会社株式	175,767	159,008
投資有価証券	884,898	884,898
繰延税金資産	629,060	609,876
敷金	157,099	157,099
その他	3,206	3,187
投資その他の資産合計	1,850,033	1,814,071
固定資産合計	5,103,043	5,231,994
資産合計	13,703,470	13,499,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	99,237	107,945
短期借入金	770,000	770,000
未払金	619,079	496,864
未払法人税等	44,661	54,961
賞与引当金	357,894	193,856
その他	347,085	396,451
流動負債合計	2,237,958	2,020,079
固定負債		
資産除去債務	43,477	43,497
固定負債合計	43,477	43,497
負債合計	2,281,435	2,063,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,070,032	3,070,032
利益剰余金	5,102,701	5,119,260
自己株式	528	528
株主資本合計	11,384,718	11,401,277
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	47,221	47,936
その他の包括利益累計額合計	47,221	47,936
非支配株主持分	84,537	82,807
純資産合計	11,422,034	11,436,148
負債純資産合計	13,703,470	13,499,725

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	2,560,914	3,016,040
売上原価	1,103,871	1,313,613
売上総利益	1,457,043	1,702,427
販売費及び一般管理費	1,273,324	1,536,304
営業利益	183,718	166,122
営業外収益		
受取利息	846	18
為替差益	15	-
その他	712	103
営業外収益合計	1,574	122
営業外費用		
支払利息	945	943
持分法による投資損失	14,574	16,043
営業外費用合計	15,520	16,987
経常利益	169,772	149,257
税金等調整前四半期純利益	169,772	149,257
法人税、住民税及び事業税	3,514	32,934
法人税等調整額	57,062	19,184
法人税等合計	60,577	52,118
四半期純利益	109,195	97,139
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	1,133	1,729
親会社株主に帰属する四半期純利益	110,328	98,868

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	109,195	97,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,064	-
為替換算調整勘定	153	0
持分法適用会社に対する持分相当額	690	715
その他の包括利益合計	43,527	715
四半期包括利益	152,722	96,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,856	98,153
非支配株主に係る四半期包括利益	1,133	1,729

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	169,772	149,257
減価償却費	258,947	252,174
貸倒引当金の増減額(は減少)	308	609
賞与引当金の増減額(は減少)	247,722	169,704
受取利息	846	18
支払利息	945	943
為替差損益(は益)	15	-
持分法による投資損益(は益)	14,574	16,043
売上債権の増減額(は増加)	101,888	31,009
仕入債務の増減額(は減少)	20,039	8,707
前払費用の増減額(は増加)	58,203	54,338
未払消費税等の増減額(は減少)	59,157	70,485
その他	68,938	123,694
小計	209,829	119,456
利息の受取額	4,250	16
利息の支払額	1,152	1,137
法人税等の支払額	234,839	5,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,912	112,873
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	406	3,222
無形固定資産の取得による支出	347,575	440,385
敷金及び保証金の回収による収入	99,734	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,000	-
資産除去債務の履行による支出	33,600	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	283,847	443,607
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	212,876	79,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,876	79,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518,524	410,363
現金及び現金同等物の期首残高	6,410,479	6,113,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,891,954	5,702,739

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,891,954千円	5,702,739千円
現金及び現金同等物	5,891,954	5,702,739

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	219,442	0.96	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	82,305	0.36	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,806,797	754,116	2,560,914	-	2,560,914	-	2,560,914
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,806,797	754,116	2,560,914	-	2,560,914	-	2,560,914
セグメント利益又は 損失( )	489,868	309,862	180,006	544	180,551	3,166	183,718

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額3,166千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,003,050	1,012,989	3,016,040	-	3,016,040	-	3,016,040
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,003,050	1,012,989	3,016,040	-	3,016,040	-	3,016,040
セグメント利益又は 損失( )	477,249	312,494	164,755	69	164,685	1,437	166,122

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額1,437千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計		
一時点で移転される財	43,358	210,715	254,074	-	254,074
一定の期間にわたり移転される財	1,763,439	543,401	2,306,840	-	2,306,840
顧客との契約から生じる収益	1,806,797	754,116	2,560,914	-	2,560,914
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,806,797	754,116	2,560,914	-	2,560,914

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計		
一時点で移転される財	51,899	294,881	346,780	-	346,780
一定の期間にわたり移転される財	1,951,151	718,108	2,669,259	-	2,669,259
顧客との契約から生じる収益	2,003,050	1,012,989	3,016,040	-	3,016,040
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,003,050	1,012,989	3,016,040	-	3,016,040

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	0円48銭	0円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	110,328	98,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	110,328	98,868
普通株式の期中平均株式数(株)	228,586,137	228,625,601

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社インフォーマット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。